

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度（第十期事業年度）に以下の事業を行った。

（一）中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業

(1) 2019年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	22名	2200万円
② 訪中奨学生：	7名	252万円
③ 華文教育奨学生：	5名	120万円
合計：	34名	2572万円

当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	944名	7億3336万円
② 訪中奨学生：	730名	1億2196万円
③ 華文教育奨学生：	21名	357万円

(2) 奨学生懇談会の開催

東京近郊の大学・大学院に在学する中国人奨学生を3回、また、地方在住の中国人奨学生を1回招集し、奨学生懇談会を開催した。日本での留学中の日常生活、勉学を通じて得た成果や日本人学生との友好交流等について意見や情報を交換し、お互いの友情と親睦を増す機会として奨学生達から好評を博した。

（二）日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2019年度助成金支給実績：	10件	734万円
設立から現在までの助成金累計：	274件	2億7342万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、11億3231万円余となった。

（三）奨学生の募集と採用

(1) 訪中奨学生の募集と採用

2019年6月1日から15日までの募集期間に、6名からの応募があった。第18回選考審査委員会の選考審査を経た後、第32回理事会で前年度からの継続奨学生を含む訪中奨学生8名（新規3名、継続5名）の採用を決

定した。

(2) 華文教育奨学生の募集と採用

2019年6月16日から30日までの募集期間に、4名からの応募があった。第7回華文教育基金管理運営委員会の選考審査を経た後、第32回理事会で前年度からの継続奨学生を含む華文教育奨学生5名（新規4名、継続1名）の採用を決定した。

(3) 中国人奨学生の募集と採用

2019年11月1日から20日までの募集期間に、248名からの応募があった。第19回選考審査委員会の選考審査を経た後、第33回理事会で前年度からの継続奨学生を含む中国人奨学生22名（新規15名、継続7名）の採用及び補欠採用者7名を決定した。

(四) 助成対象事業の募集と採用

2020年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、16件の応募があった。

第19回選考審査委員会の選考審査を経た後、第33回理事会で12件の事業の採用を決定した。

(五) 諸会議の開催

(1) 2019年5月20日 第31回理事会

- ① 30周年記念事業積立資産目的外取崩しの件
- ② 2018年度事業報告及び計算書類等承認の件
- ③ 第10回定時評議員会招集の件

(2) 2019年6月22日 第10回定時評議員会

- ① 計算書類等承認の件
- ② 事業報告の件
- ③ 2019年度事業計画書及び収支予算書の件

(3) 2019年7月2日 第7回華文教育基金管理運営委員会

- ① 華文教育奨学生選考審査の件
- ② 2018年度事業報告及び決算報告について

(4) 2019年7月11日 第18回選考審査委員会

- ① 訪中奨学生の選考審査の件

- (5) 2019年7月22日 第32回理事会（決議の省略の方法による）
 - ① 訪中奨学生採用決定の件
 - ② 華文教育奨学生採用決定の件

- (6) 2020年2月14日 第19回選考審査委員会
 - ① 選考審査に関するガイドライン承認の件
 - ② 2020年度助成対象事業選考審査の件
 - ③ 2020年度中国人奨学生選考審査の件

- (7) 2020年3月6日 第33回理事会（決議の省略の方法による）
 - ① 諸規程一部変更の件
 - ② 2020年度事業計画及び収支予算承認の件
 - ③ 2020年度資産運用計画承認の件
 - ④ 2020年度中国人奨学生決定の件
 - ⑤ 2020年度助成対象事業決定の件

(六) 基本財産及び特定資産の運用

当財団の基本財産は、利付国債及び地方債（額面24億円）並びに預金（3億円）により運用されている。当期中において、1銘柄の利付国債（額面3億円）を売却した。

特定資産（退職給付引当資産を除く。）は、利付国債、地方債及び預金により運用されている。

(七) 過去の当財団奨学金受給者に対する現況調査

過去の当財団奨学金受給者の名簿に基づき、現況調査を行った。回答者からは、日本及び中国の一般企業、教育機関等に勤務する等多方面で活躍する様子が報告された。

(八) 寄付金の受領

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。（敬称略）

- (1) ○○○（当財団2004年度訪中奨学生） 金3万円
- (2) 協同組合日本華僑経済合作社 金200万円

以上

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上